

ワークルール 検定

2016秋
〈初級〉

正社員はもちろん、パート、アルバイト、学生、派遣社員、そして管理職の方々まで、
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます！

■ 検定日時

2016年11月23日(水・祝)

■ 申込受付期間

9月1日(木)～10月25日(火)

※先着順。定員になり次第締め切ります。

■ 初級検定

AM10:00～12:00

(受付開始 9:20)

講習 60分 & 検定 45分

検定料:2,900円(税込)

■ 検定会場

北海道	札幌市・かでの・27 釧路市・釧路市生涯学習センター (まなぼっと幣舞)
岩手	盛岡市・ホテルニューカーナ
千葉	千葉市・千葉県教育会館
東京	千代田区・連合会館
岐阜	岐阜市・ワークプラザ岐阜
福井	福井市・ユニオンプラザ福井
京都	京都市・キャンパスプラザ京都
広島	広島市・ワークピア広島
高知	高知市・高知市中央公民館
大分	大分市・全労済ソレイユ
和歌山	和歌山市・和歌山県勤労福祉会館 (プラザホープ)

自分を守る、
仲間を守る！
働きやすい
職場をつくらう！

後援 厚生労働省、日本生産性本部

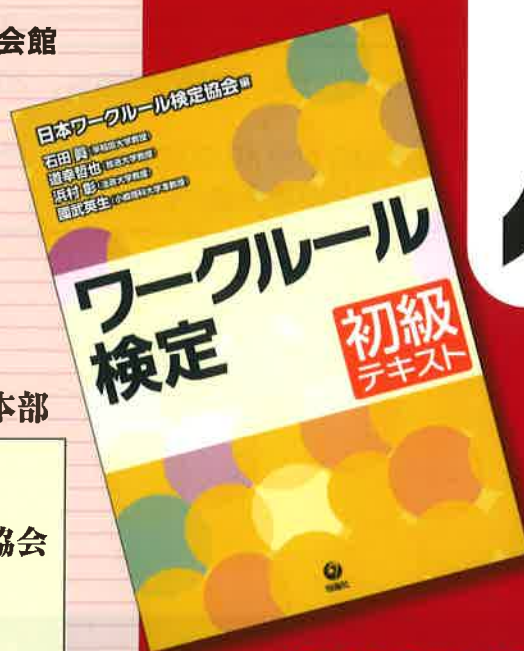
主催・お問い合わせ先

一般社団法人 日本ワークルール検定協会

電話番号：03-3254-0545

(受付対応時間：平日10:00～17:00)

E-mail: jimukyoku@workrule-kentei.jp



公式テキストブック

▶ ワークルール検定とは

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりのことです。現在、日本では、労働相談件数の増加や、いわゆる「ブラック企業」問題などに象徴されるように、企業・使用者側、労働者側双方のワークルールに関する知識の欠如に起因する労働問題が顕在化しています。しかしながら、学校教育の過程ではワークルールについての教育はほとんどされておらず、実際の職場でもそれについて話し合う契機がほとんど無いのが現状です。働き方が大きく変化し、労働契約法、パート労働法、派遣法などの立法・法改正が行われるなかで、自分を守るためにワークルールを知るニーズが拡大しています。このような問題意識から、ワークルール検定制度を2013年に創設しました。だれもが安心して働ける職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしていただきたいと願っています。

▶ 検定内容

出題は、検定当日に行われるワークルール講習会及び『ワークルール検定（初級テキスト）』（旬報社刊・本体1,200円+税／全国書店で発売中）におおむね準拠しています。

【法律】労働基準法、労働契約法、労働組合法など

【内容】労働契約上の権利・義務、就業規則、採用・内定・試用、人格的利益、人事、賃金、労働時間、休日・年次有給休暇、労働災害、懲戒、退職・解雇・雇止め、労働組合、不当労働行為、団体交渉・労働協約、争議など労働法全般および労働問題にかかわる一般的事項

▶ 申込方法

日本ワークルール検定協会・公式ウェブサイトの「受検申込み」あるいはコンビニエンスストアの端末からお申し込みのうえ、検定料をコンビニエンスストアの店頭レジにてお支払い下さい。追って、受検票を送付いたします。

先着順で受け付け、定員になりしだい締め切ります。

▶ 合格発表

- 合格基準は、70%以上（14問正解）です。問題の解答は、2016年11月25日（金曜日）10:00に公式サイトに掲載します。
- 合格者の発表は、2016年12月19日（月）10:00に公式サイトに受検番号を掲載します。
- 合格者には、2017年1月上旬に合格証書を送付いたします。

主催
お問い合わせ先

一般社団法人 日本ワークルール検定協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 E-mail: jimukyoku@workrule-kentei.jp

電話番号: 03-3254-0545 受付対応時間 平日10:00~17:00